

県内訪問看護事業所管理者 殿

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室長
(公 印 省 略)

神奈川県感染症予防計画改定に向けた訪問看護事業所向け意向確認調査について (依頼)

日頃から本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進に御協力をいただき、感謝申し上げます。

令和 4 年 12 月の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (以下「感染症法」という。)」の改正を受け、都道府県においては、「感染症の予防のための施策に関する計画 (以下「感染症予防計画」という。)」を改定する必要があります。

感染症予防計画の改定にあたっては、数値目標等を設定するとともに、感染症法第 36 条の 3 の規定により、都道府県と県内各施設 (病院、診療所、薬局、訪問看護事業所等) との間で事前に協定を締結する必要があります。

つきましては、協定の締結に向けた意向確認をさせていただきたいので、ご多忙のところ恐れ入りますが調査についてご協力をお願いいたします。

【調査事項】

神奈川県感染症予防計画の策定に係る意向確認調査 Web フォーム (訪問看護事業所向け)

<https://30037ff9.form.kintoneapp.com/public/00b49e1e917e96d4d08dc131abf85cbda9caf32989e343fc4792bfe76a673f2a>

【回答期限】

11 月 6 日 (月)

【調査に関する問合せフォーム】

<https://30037ff9.form.kintoneapp.com/public/342c9f2e0c65dd4ef9e47ae05015cf1b11c57e2d4effadec9ec844a29e29d6e>

【調査についての参考ページ】

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/yoboukeikaku.html>

問合せ先

医療危機対策本部室 感染症対策企画グループ

次の問合せフォームから、お問合せください。

<https://30037ff9.form.kintoneapp.com/public/342c9f2e0c65dd4ef9e47ae05015cf1b11c57e2d4effadec9ec844a29e29d6e>